

何が秘密か、それも秘密

秘密保護法は撤廃を!

日本共産党は廃止法案を提出します

憲法をことごとく踏みにじる秘密保護法。女優の吉永小百合さん、ジャーナリストの田原総一朗さんらこれまでにない多くの人たちが声を

上げ、米軍の準機関紙までが批判的に報じました。日本共産党は通常国会に廃止法案を提出し、希代の悪法撤廃までがんばります。

秘密の範囲はいくらでも広がる

“原発情報もテロ対策なら秘密になる”（首相）——秘密の範囲は、政府の一存で決められ際限がありません。“修正”で秘密期間は30年から60年に。例外項目は半永久的に秘密です。



理由も示さず逮捕できる

“反対デモもテロにあたる”（自民幹事長）。“一般国民は処罰されない”というは大ウソ。「何が秘密かも秘密」のため逮捕理由も知らされません。

「プライバシーを根こそぎ調査

交友関係、病気、飲酒、借金…。「特定秘密」に携る公務員本人ばかりか、家族、親戚、友人・知人まで徹底して調べ上げられます。

世論の力で廃止に **日本共産党**

特定秘密保護法の撤廃を求める署名

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

【要望事項】

特定秘密保護法を撤廃すること

氏名	住所

取扱団体 ● 日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 〒540-0004 大阪市中央区玉造2-15-7 USビル2F

【お願い】 お手数ですが、この署名は、最寄りの共産党事務所にお届けいただくか、下記にファックスしていただくようお願いします。日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 Fax 06-6764-9115

集団的自衛権 日本に攻撃なくとも

海外で武力行使



陸上自衛隊の隊員たちに、海兵隊の射撃方法を説明する米海兵隊員＝キャンプ富士(海兵隊ウェブサイトから)

安倍壊憲許さぬ共同を

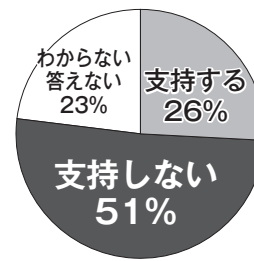
共産党質問に首相認める 安倍政権が狙う集団的自衛権の行使容認。日本共産党は「日本が武力攻撃を受けていなくても、武力行使を可能にするものだ」と追及し(4日、参院予算委員会)、安倍首相は「そういう定義だ」と認めました。

歴代政権は「認められぬ」

“海外での武力行使”は、歴代の自民党政権も憲法で認められないとしてきました。首相が“憲法解釈は私が決める”と解釈改憲で行使に踏み出すなど許せません。

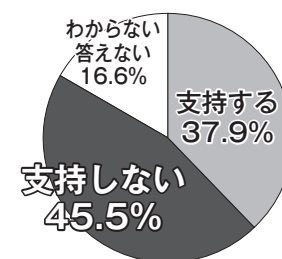
日本共産党は、安倍政権の改憲暴走を止めるため力をあわせることを呼びかけています。

解釈改憲について



テレビ朝日世論調査 (2月22日、23日)

憲法解釈の見直し



日本テレビ世論調査 (2月14日、16日)

日本共産党

近畿民報

2014年3月 No.1 (第142号) 発行/日本共産党国会議員団 近畿ブロック事務所

〒540-0004 大阪市中央区玉造2丁目15番7号USビル2F Tel.06(6764)9111 Fax.06(6764)9115 Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は以上の見解を發表しました。

折り目